

教育大綱 基本方針ーI**未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現**

亀山市教育関係職員 研修基本方針

**「一人ひとりの児童・生徒が個性を生かしながら
なかまとともに主体的に学ぶために」**

- (1) すべての子どもの学ぶ意欲を高め、社会で生きてはたらく「確かな学力」を育てる教育活動をすすめる。
- (2) 教師の授業力向上を追求するとともに、系統的な指導をすすめる。
- (3) 人権を尊重し、なかまとともに、豊かな心と身体をはぐくみ、自己肯定感・自己有用感を高める教育活動をすすめる。
- (4) 地域の人材や活動を活用し、地域とともに特色ある教育活動をすすめる。
- (5) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を取り入れ、効果的かつ主体的に資質向上を進める。

学校教育目標

生き生き 笑顔で つながって
～自ら学びつながる 豊かなところでたくましく生きる～
夢ゆたかに しあわせに

研究主題

つなげる、つながる、高め合う
～子どもも教師も主体的に学び合うことを通して～

I 研究主題設定の理由**(1) 児童の実態**

本校は、全校児童681人の大規模校である。校区には、大きな団地が複数あり、児童や保護者を取り巻く環境も様々である。

子どもたちは、落ち着いて学校生活を過ごしており、決められた仕事や役割に対して一生懸命取り組む姿が見られる。学習においても、課題に対して、一生懸命考えたり、粘り強く取り組んだりする姿が見られる。また、困っている友だちがいると、声をかけたり、一緒に考えたりしようとする姿も見られる。

その一方で、学校生活をよりよくするために、自分たちが抱える課題に対して話し合ったり、主体的に考えて動いたりする姿勢は十分ではない。また、語彙力も乏しく、自分の思いを上手く言葉で表現し、伝えられない児童が多くみられ、それが起因となり友だちとのトラブルに発展してしまうこともある。

(2) 昨年度までの取組の成果と課題

2024年度より、『つなげる、つながる、高め合う～子どもも教師も主体的に学び合うことを通して～』を研究主題に設定し、研究を進めてきた。具体的には、児童の実態をもとに、教師一人ひとりが自分の学び

たいテーマを決めるとともに、そのテーマに基づいた複数の研究グループを編制した。そして、そのグループごとに研究テーマとめざす子どもの姿、具体的な取組を設定し、「対話」を大切にした授業実践を通して、手立ての検証を行ってきた。

この2年間、「対話」を大切にした授業実践を行ってきたことで、少しずつではあるが、児童が主体的に話し合い、高め合おうとする姿が見られた。また、教師が意図的に「つなげる」ことで、子どもたちが「つながり」、その積み重ねが「高め合う」ことに結び付いていくことを実感できるようになってきた。そして、教師自身の主体性を大切にした研修を推進したことで、一人ひとりの教師が研修に対して意欲的に取り組む姿が見られた。

しかし、児童の対話力の向上までは至っておらず、自分の意見は言えても、他者の意見に反論したり、質問したりして意見をつなげていくことができる児童は一部に限られている。わからないことを出し合ったり、失敗を恐れずに発言できたりする安心して話せる集団には十分に育っていない。

また、グループ研修については、一人ひとりの学びたいテーマと研究グループの研修テーマとにズレが生じることもあり、一人ひとりがより主体的に学び合う場にならないこともあった。何より、互いの研究グループの研究・実践を共有することが難しく、学校全体の研究の底上げにはなかなかつながらない部分もあった。

Ⅱ 今年度の研究主題・研究領域について

(1) 研究主題・研究領域について

上記のような、成果と課題から、今年度も『つなげる、つながる、高め合う～子どもも教師も主体的に学び合うことを通して～』を研究主題に設定し、全領域・全教科を研究領域に、「対話」を大切にしながら授業実践研究を進めていく。また、サブテーマを「子どもも教師も主体的に学び合うことを通して」とする。

そして、研究主題にある、『つなげる、つながる、高め合う』ことを以下のようにとらえることとする。

つなげるとは・・・

対話的な活動の場で、教師が意図をもって発問や問い返しを行い、子どもと学びをつなげることである。

つながるとは・・・

対話的な活動の場で、自分の思いを伝えたり、なかまの考えを聴いたりして、「子どもと子どもがつながること」である。また、あらゆる教育活動の場を通して、一人ひとりの子どもを大切にしていくことで、「教師と子どもがつながること」である。さらに、地域のひと・もの・ことを学ぶなかで、「自分たちの地域・先哲の思いや考えとつながること」である。

高め合うとは・・・

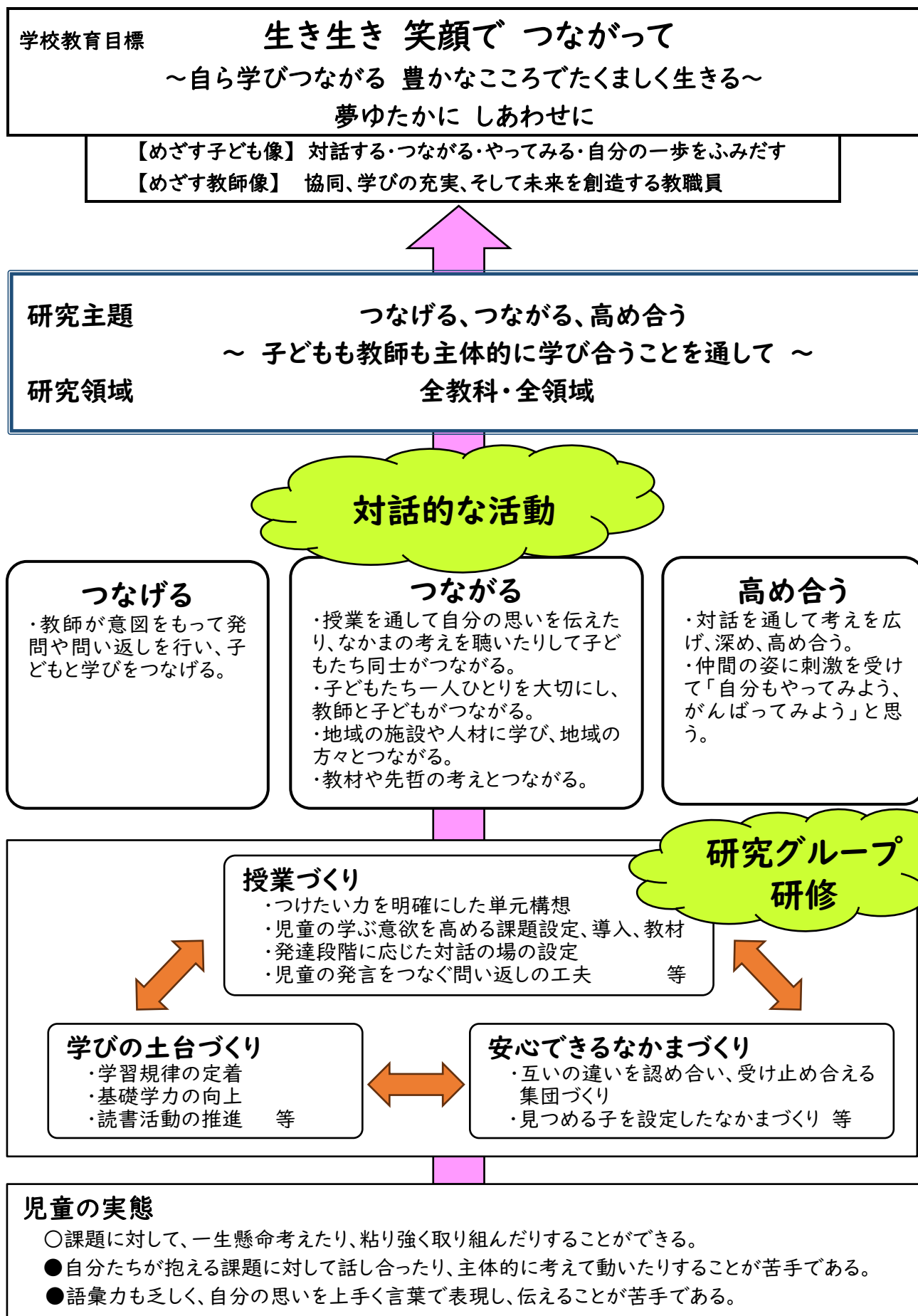
対話的な活動の場で、自分だけでなく他者の考えも尊重し、互いを認め合いながら様々な課題解決に取り組むことで、より学び合い高め合う集団を作り上げていくことである。

(2) サブテーマについて

サブテーマについても、引き続き、「子どもも教師も主体的に学び合うことを通して」と設定する。

そして、今年度もこれまでと同様に、教師一人ひとりが自分の学びたいテーマを決め、研究グループに分かれて研修を進めていくこととする。昨年度、研究グループ数を7つから3つとしたことで、一人ひとりの学びたいテーマと研究グループのテーマとのズレが生じ、一人ひとりがより主体的に学び合うことが難しかったこと、そして、研究グループ間の情報共有に繋がらなかったことから、より柔軟に研究グループを編制するとともに、互いの研究内容・実践等の共有を図っていくことに重点をおいて進めていく。

Ⅲ 研究構想図



Ⅳ 具体的な取り組み

(1) 授業づくり

- ・つきたい力を明確にした単元構想や言語活動の設定
- ・子どもの意欲を高める教材提示や導入、課題の設定
- ・児童の思考時間を確保するためのタイムマネジメント
- ・個人解決とペアやグループで解決する場の設定
- ・発達段階に応じためざす対話の姿の確立
- ・子どもの発言をつなぐ問い返しの工夫
- ・子どもたちの発言を整理し、つなげるためのネームマグネットの活用
- ・つきたい力に迫るためのめあてとめあてに対応したふり返りの徹底
- ・本時の学習の流れが分かる板書
- ・子どもの思考内容を把握するためのノート指導や机間指導の工夫
- ・次時、次単元へとつなぐことができる評価
- ・子どもの学びの成果や課題が分かる単元のふりかえり
- ・児童の予想されるつまずきとそれに対する支援の方法
- ・各種テストの結果分析と指導への反映
- ・ミニ授業研や研究授業、OJT による教員の指導力向上

(2) 学びの土台づくり

- ・「聴く・語る」「声のものさし」「反応のしかた」「発表のしかた」の掲示と活用
- ・個別の支援方法の確立（保護者との情報共有、補充学習、井田っ子スマイルとの連携）
- ・国語辞典や「ことばの宝箱」の活用
- ・読書活動の推進と学校図書館の計画的利用、関連図書の積極的な活用
- ・ICT 機器の有効活用
- ・家庭学習の定着（学習の手引きやノートの手本の配付、定期的な確認）
- ・自主学習「ちりつもノート」の活用と掲示
- ・キュービナの効果的な活用
- ・各種プリント教材（学-Viva、わかる・できる など）の活用
- ・学習規律表の定期的な見直しと指導内容の共通理解

(3) 安心できるなかまづくり

- ・話す、聴くルールの徹底
- ・互いの違いを認め合い、受け止め合える集団作り
- ・マイノートの活用
- ・教育相談、家庭訪問の実施
- ・道徳科の授業の充実
- ・学年人権集会、全校人権集会を中心に据えた人権教育の推進
- ・「見つめる子」を設定したなかまづくりの取り組みと検証
- ・人権アンケートの実施と分析、情報交換
- ・生活ルールの指導統一